

# 「日本福祉教育・ボランティア学習学会」のあり方検討会

## (報告)

### ■日本福祉教育・ボランティア学習学会のあり方検討の経緯

日本福祉教育・ボランティア学習学会は、学会創設(1995年)から四半世紀を迎える。「福祉教育・ボランティア学習(Socio-education and Service Learning)」をワンワードとして用いる本学会の取り組みが「社会に必要とされる」「社会を変革していく」「学習者に求められている学び」となっているのか否か、改めて問い直すときがある。

本学会のあり方検討については、これまで継続的に行われてきた。第1回(2004年)は、学会10周年に「学際的研究と実践的研究の質的向上」について「研究課題」「学会の運営」「大会の運営」の3本柱の答申が出された。第2回(2013年)は、学会20周年を念頭に、「研究活動のさらなる推進」に関する実質運営について提起された。また、学会20周年記念事業として刊行された『福祉教育・ボランティア学習学会の新機軸—学際性と変革性—』(編集20周年記念リーディングス編集委員会、2014、大学図書出版)(以下、リーディングス2014と略)においては、「本学会が何を対象に研究し、なぜ、何のために、どのような方法でその研究を確かめ、誰に向かってその研究内容を伝え、その結果、どのような状況になっているのか」について、現在までの研究・実践の到達点を明らかにし、学会の今後の役割を導き出した。

以上から我々学会メンバーが共通認識すべきは、「他者との共生」を創造し続けることである。そこで、第3回となる学会のあり方検討会(あり方検討に略記)においては、2025年の学会30周年を念頭においた提起をしていく。

### ■あり方検討会の第3回のテーマ設定

これまでの議論を踏まえ、第3回のあり方検討会のテーマは次の通りとする。

#### 「多様性」や「共感性」を創出する学会～実践と研究の往還を体現できる学会に向けて～

テーマ設定の理由は、本学会の特質性にある。まず、会員の多くは多様な志向を持っており、研究者と実践者との両方で構成されていること。次に、本

学会は、『実践』を重視し、実践から学び、実践を深め、実践を拡げること」に重きをおいていること(リーディングス2014:390)。こうした実践的研究を進めるにあたり、「実践と研究の往還」を体現できる学会を目指す必要がある。さらに、「共生文化創造への途」(2018年度大会テーマ)を推進するためには、研究者、実践者、学習者が共感的な対話を行っていくことが重要である、と考えたからである。

### ■「学会のあり方」において検討を要する事項

これまで検討委員及び学会員の聞き取りによって「学会のあり方」で検討を要する事項は、次の5つの柱となる。

それは、「1. 学会の方向性」「2. 研究の質的向上と発信」「3. 会員拡大・ネットワーク」「4. 研究会・大会運営」「5. 学会運営・事務体制」等である。今後、検討すべき事項及び課題や改善内容の具体案を示していきたい。

#### 1. 学会の方向性

##### 1-1 「学会の価値・ミッション」の再確認

日本福祉教育・ボランティア学習学会は、「人類の平和と福祉、持続的な発展に、学術面から貢献」する社会的責務がある。また、本学会は、人間や人間の営みを扱う研究に活動の要素が多く含むことから、「実践を研究する」学会であり、「研究を実践に結びつける」学会という点に、最大のオリジナリティがある。

また、会員の専門分野は、福祉、教育、保健、保育、ボランティア・NPOなど学際的である。また、職域も、学校(小中高大)や福祉関係者、行政、NPO・企業など多岐にわたり、学術横断的な実践的研究の推進も期待できる。20周年記念リーディングスで挙げられた課題を具現化するためには、「研究と実践の往還」を念頭に、学術的な質を高め、内外に広く発信していかなければならない。

##### 1-2 研究と実践の往還と協働のモデル化

本学会をより強化する方向性として、「実践を掘り起こし、その意味づけと方法論を探り、これからの福

祉教育・ボランティア学習の理論化や体系化を図っていかねばならない。そのために研究成果の発信を積極的に行っていく必要がある」(リーディングス2014:408)とする。そのためには、研究者と実践者が協働する価値や意義を改めて問い直した上で、両者が往還・協働できる学会独自のモデル及び仕組みづくりを検討していく。

具体的には、次の事項が考えられる。

第一に、課題別研究(特別課題別研究等も含む)で、研究と実践の往還と協働について集中的に議論し探求していく場を持つこと。実践の研究的探求や研究的視点を備えた実践の深化など、実践と研究の往還や協働に関するモデル構築も求められている。

第二に、実践者が自らの実践を研究的に考察していくことを学会として積極的にサポートすること。そのためには、実践者が学会に参加し、自分の実践を研究にしてみようと思う場合、あるいは、若手研究者が、これまでの研究を実践してみたい場合など、希望に応じて、大会期間中にメンタリングするシステム(学会の名誉会員及び元理事等が相談に応じる)の導入や、会員間で学び合えるような場の設置などが考えられる。

第三に、実践者と研究者の共同研究の好事例については、『ふくしと教育』等に積極的な紹介を行っていくこと。これによって、萌芽的な実践や研究を公開する機会や会員間の情報交換、さらには共同研究の可能性も高まることが期待される。

## 2. 研究の質的向上と発信

### 2-1 課題別研究会の公募制の導入

課題別研究会(以下、研究会と略)のテーマは、理事会で審議する手続きを踏むため、理事がテーマを提案し、研究の推進も理事が中心的に担ってきた。しかし、新規の研究テーマやメンバーの募集を学会会員と共有してきたとはいえ、十分とは言えない。

そこで、課題別研究会において、次の事項の導入を検討したい。①研究テーマは、公募制にし、採用の如何は理事会で審議・決定すること。②課題別研究会の研究期間は、3年間の限定だけでなく、単年度や2年間も認められること。③研究過程においては、求めに応じて理事・特任理事が研究に協力する体制ができること。④研究の成果は、全国大会

等でアウトプットする機会を確保できること、などである。

### 2-2 学会誌と雑誌の自由投稿数の増加と質的向上

学会誌及び雑誌等は、どのような会員が必要としているか、ターゲット層を把握した情報発信を工夫しなければならない。また、ユニークな活動を積極的に紹介していく。例えば、『ふくしと教育』の掲載から、さらに、論文への投稿という流れを創っていく、実践研究を含む論文掲載数を増やす工夫を行っていく。

### 2-3 関連学会との情報交換や議論の場の設定

年次の学術大会を中心に、関連学会の会員を招待し、本学会会員と議論を行う機会を作っていく。そのような議論は、関連学会との連携を強化することにつながるし、また分野横断的な議論となれば、本学会として新たな研究課題が見つかる可能性が広がる。関連学会との連携を通し、本学会の存在や価値を広め、より一層本学会の独自性を示すことができる。

### 2-4 社会動向の把握と各種行政政策に対する見解を提示

実践を重視する学会として、社会動向を把握すると共に、関連する各種行政政策に対して常に意識を向けることが求められる。必要であれば学会内で行政政策に関する研究会を行い、各種政策に対する提案等も学会として積極的に行っていく。

### 2-5 本学会の研究成果を世界に発信

学術のグローバル化の現状を鑑みれば、本学会も国際的に学術的な情報発信が求められる。そこで、まず本学会においても、国際シンポジウムの開催を検討する。また、関連国際学会の紹介やその他サポート(例えば、関連国際学会での学会発表経験者がエントリーから発表までの手続きなどについて情報を提供する)についても、本学会で導入していく。

## 3 会員拡大(個人・団体)とネットワーク化

### 3-1 個人会員拡大のターゲットを拡げる

本学会の会員の世代構成をみると、若手の研究者が多いとはいえない。院生を受け持つ大学教員が少数である。今後の会員拡大については、特に若手研究者を対象としつつ、実践活動を行っている団体のスタッフや活動団体と研究を行う多分野の研究者にも拡げて企画する。その際に、幅広い市

民の参加・実践と理論・研究の「協働」をめざす本学会の特徴を知らせつつ、具体的な会員拡大の場面に生かしていく。また、若手研究者どうしのつながりや実践活動を行っている団体のスタッフどうしの横のつながりを、研究を軸にしながらかネットワークしていくことによって高め合い、誘い合いながら会員を拡大するきっかけにできるような取組みも考える。

### 3-2 「団体会員」の拡大に向けた呼びかけと申し込みの簡略化

このような実践活動を行っている団体のスタッフが組織として加入し、研究に参加できる方法として「団体会員」の制度が新設された。しかし、十分な周知ができないため、会員数はそう多くない。その要因として、例えば社会福祉協議会等の実践活動団体においては、職員の異動が多く、また研究費予算もないなどの課題が挙げられる。

既に、「団体会員」の拡大の工夫を行っているが、次の点をより強化していきたい。①参加の可能性の高い団体への直接的な呼びかけ。②全国組織への呼びかけや協力依頼など、③会員申し込み方法の簡略化(個人会員も含め会員への申し込み方法が郵送になっているが、ホームページに入力して申し込める方法)等である。

### 3-3 「新規入会者」「実践者」にとって魅力的な学会へ

学会にとって幅広い市民の参加・実践と理論・研究の「協働」をめざすうえでは、とくに「新規入会者」や「実践者」にとっても理論・研究の出会いが重要である。また、研究を続けていく上で学会(全国大会)する参加ことは、研究へのモチベーションを高める継続の鍵となる。特に、「新規入会者」に対する伴奏的な支援として、会員同士の出会いや高め合いの機会の設定が重要だと思われる。

また、「新規入会者」や「実践者」にとって負担感の大きい会費・大会参加費については、応援体制が求められる。例えば、「団体会員」会費制度や、職場で研究費や研修費のある会員とない会員の2種類に設定して考えるなど、その方法も勘案していく。

### 3-4 地方ネットワークの運営方法の再検討

地方ネットワークは、地方ブロック内でも互いに距離が遠く組織化しにくい面がある。そのため、テレビやスカイプ、ラインなど情報機器を導入した研究会等の支援など、実践的な研究成果を積み上げるサポート体制づくりを行っていく必要がある。

その他、地方ブロックごとの活動状況を知ることのできるような試みもあるとよい。例えば、学会総会において、ブロックごとの活動報告の時間を設けること(全国のブロック情報をA4版1枚にまとめる)や、あるいは学会ホームページに、年1回程度、ブロックごとの活動報告を載せることで、そのブロックに属する学会員の研究関心を惹起する可能性がある。また、その報告を知った学会員が、新たな領域の活動に参加することも期待できる。さらに、別ブロックの学会員にとっては、全国的なトレンドを知ることできるという利点もある。

## 4 研究会・大会運営

### 4-1 自由研究発表に新規の「実践発表」の創設

会員の多くが、相互に取組みを知る機会として、「実践発表」の創設を検討していく。「実践発表」の創設が必要なのは、本学会が大切にしている「実践」のさらなる充実をはかり、実践・研究双方のブラッシュアップを行うために欠かせない、という理由からである。具体的な方策として、実践者が、自由研究発表に対してどのような「難しさ」を感じているのかを検討することと「実践発表者」に対して、研究的な観点からコメントを設置したり、実践研究につなげるアドバイスをしたりできる契機をつくっていくことが重要である。ただし、「実践発表」の内容等のチェック等の体制をどのように整備していくかは課題である。

### 4-2 研究初心者のつどい「ふく・ボラサロン」の試行的な実施

福祉教育やボランティア学習に関心をもつ若手研究者及び福祉教育やボランティア学習に想いをもって取り組む実践者などが集い、所属や研究領域を越えて相互に研究や実践への想いや悩みを語る場を設定していく。2018年度より試行的に「ふく・ボラサロン」を実施し、一定程度の成果もある。

研究初心者(参加者)が、これからの実践・研究活動へのヒントを得たり、また、実践の捉え方をめぐる新しい視点を得たりできるように、継続的かつ相乗的な関係をつくっていく。

### 4-3 風通しの良い「議論の場」づくり

研究者・実践者がつながり・相互交流する機会を増やし、風通しの良い議論の場を作っていく。例えば、「こんなアイデアどう?」と出しながら、みんなで考える機会(ラウンドテーブル)を設定していく。

### 4-4 研究課題に対する「継続的」な議論

持続的・発展的な活動事例を分析していく。また、福祉教育に関するフォーラムや勉強会等は単発で終わらないように工夫をしていく。

#### 4-5 誰もが参加しやすい大会と参加者への合理的配慮

多様な状況の会員の研究大会への参加を促進するために、手話通訳、資料の点訳といった情報保障のさらなる充実はもとより、会員の状況にあわせた参加費の設定、保育サービス等の方法についても視野に入れた検討を行う。

### 5 学会運営・事務体制

#### 5-1 開かれた学会運営

開かれた学会運営であるためには、会員間の情報共有が重要である。例えば、学会の方向性など理事会での議論、課題別研究のテーマの選定過程などの情報発信、及び現場の課題などの会員間での情報共有など、学会の透明性を常に確認していかなければならない。

#### 5-2 会員・社会への情報発信のあり方

学術団体として、学会内での研究活性化だけでなく、その研究成果の社会への還元を意識し、社会的な動向も注視しながら、必要に応じて提言や意見表明を行なう努力が求められる。さらに研究交流の活性化のために ICT の活用等も検討すべきである。

#### 5-3 理事・特任理事の体制づくり

学会の理事・特任理事の構成員や体制は、学会運営の中核をなしている。本学会の特徴は、社会福祉学、教育学だけでなく、学際的な実践と研究を大切に、積み重ねてきたところにある。この特徴を今後も大切し続けるには、今後とも幅広い専門分野や地域性、ジェンダーバランスや年齢構成を意識した理事・特任理事体制が常に維持されなければならない。そのためには、理事・特任理事の顔ぶれが固定化しない工夫も必要である。

理事の顔ぶれに関しては、理事選挙で選ばれた理事を中心に構成されるが、ここ数回の理事選挙の現状(2010年選挙:投票率14.4%、投票総数81

名、2013年選挙:投票率16.1%、投票総数85名、2016年選挙:投票率16.6%、投票総数100名、2019年選挙:投票率18.8%、投票総数112名)は、低調である。投票用の封筒の送料を後納扱いなど工夫は行われているが、更なる改善が望まれる。

一方で、どのような実践や研究をしている学会員がいるのかという情報を学会員に周知することができるように、ニュースやホームページ、研究紀要、雑誌「ふくしと教育」、全国大会での研究発表などを通じて、多くの学会員の顔が見える環境をより一層整備することが求められる。また、個々の学会員が積極的に実践や研究を発表できるよう、学会活動への参加が求められる。

このような理事・特任理事による学会運営、体制の改善への努力や、各学会員の参加が活発に行われるのであれば、理事の多選禁止等の制度の導入も検討すべきである。

#### 5-4 参加困難な会員の現状や課題の理解と対応

災害の影響を受けている会員や非正規雇用の会員などに配慮した、会費負担の軽減等の検討も要である。こうした会員は、大会参加の参加費だけでなく、交通費宿泊費の負担が大きいと思われる。研究費や研修費が削減されている今日、参加が困難な会員層の現状や課題を理解していかなければならない。その際、こうした会員へのサポート策として、学会内で寄付を募るなどが考えられる。

#### 5-5 持続可能な学会事務局の検討

学会が安定して活動を続けていくために基盤となるのが、事務局の体制である。主な事務局の業務は、会員管理、紀要編集、会計に関する事務作業である。その他にも、発送作業など人手を要するものもある。今後も事務局がスムーズに機能するために、担当する特任理事の増員や学会ニュースの配信、ネットでの会員管理システムの導入など、事務作業の業務量と事務体制のバランスをはじめ、効率的な運営体制について、ICT等の活用だけでなく、業者への一部もしくは全委託など、そのメリット・デメリットを踏まえた検討が必要となる。

#### < 日本福祉教育・ボランティア学習学会あり方検討委員会・委員 >

○委員長 齊藤ゆか(神奈川大学)、市川享子(東海大学)、岡村英雄(文部科学省)、熊谷紀良(東京ボランティア・市民活動センター)、小林洋司(日本福祉大学)、三ツ石行宏(高知大学)

2019年11月発行